

わらび

WARABI

市議会 だより

No.203
2018・9

編 集

蕨市議会広報広聴委員会
TEL／048-433-7733
FAX／048-432-7991
Eメールアドレス
gikai@city.warabi.saitama.jp



ご意見をお寄せください

目次

正副議長を新たに選出	P 2
6月定例会の概要	P 3
賴高市長のあったか市政を問う	P 4
政務活動費執行状況	
9月定例会の日程・編集後記	P12

今回の表紙写真は、7月12日に行われたさくら保育園での避難訓練の様子です。地震により火災が発生した想定で行われた訓練に、園児の皆さんのが緊張しながらも、真剣なまなざしで取り組んでいました。

ぜひ、今後の参考のために、市議会だよりについてご感想やご意見をお聞かせください。

**7月
臨時会**

新たな構成で市政の課題に取り組みます！

7月臨時会は、7月20日から24日までの5日間の会期で開催され、2件の市長提出議案を可決・同意しました。また、池上智康議長、前川やすえ副議長の辞職に伴う選挙が行われ、議長に小林利規氏、副議長に保谷武氏を選出しました。さらに、委員会や一部事務組合議会においても、任期満了や委員の辞任等に伴い、一部を再編し、新たな議会構成となりました。選挙結果や再編された新たな構成の内容は以下のとおりです。

正副議長就任あいさつ



議長
小林 利規



副議長
保谷 武

このたび、私たちは議長並びに副議長の要職を務めさせていただくことになりました。誠に身に余る光榮でありますとともに、その責任の重さに身の引き締まる思いでございます。
さて、大阪府北部地震や西日本豪雨災害、7・8月の記録的猛暑など、自然災害が続いております。本市においては、より一層防災・減災対策に力を注ぎ、市民の皆様が安全・安心に生活できる環境づくりを目指した取り組みを進めてまいります。

また、市議会では、市民の皆様の声を市政に反映させるために、市長をはじめとする執行機関と真摯な議論を重ねるとともに、皆様と心を通わせ、多様なご意見に耳を傾けながら、誰もが暮らしやすいまちづくりに向けて、全力を尽くしてまいります。
どうか市民の皆様には、市議会に対しまして、更なるご支援とご協力を賜りますようお願い申しあげ、就任の挨拶とさせていただきます。

議会改革推進特別委員会

- | | |
|--------|-------|
| ◎大石 幸一 | ○古川 歩 |
| 榎本 和孝 | 鈴木 智 |
| 三輪かずよし | 比企 孝司 |

一部事務組合

蕨戸田衛生センター組合議会	
みやした奈美	大石 圭子
前川やすえ	小林 利規
高橋 悅朗	大石 幸一
山脇 紀子	一関 和一
池上 智康	今井 良助

戸田競艇企業団議会

榎本 和孝	古川 歩
保谷 武	鈴木 智
梶原 秀明	三輪かずよし
比企 孝司	松本 徹

議会運営委員会

- | | |
|---------|--------|
| ◎三輪かずよし | ○前川やすえ |
| 鈴木 智 | 梶原 秀明 |
| 今井 良助 | 松本 徹 |

常任委員会

教育まちづくり常任委員会

- | | |
|--------|--------|
| ◎大石 圭子 | ○大石 幸一 |
| 小林 利規 | 三輪かずよし |
| 山脇 紀子 | 一関 和一 |

決算常任委員会

- | | |
|--------|--------|
| ◎前川やすえ | ○高橋 悅朗 |
| 大石 圭子 | 鈴木 智 |
| 三輪かずよし | 山脇 紀子 |
| 一関 和一 | 比企 孝司 |
| 松本 徹 | |

選挙結果

◆議長選挙

- | | |
|-------------|-----|
| 小林 利規 (新生会) | 10票 |
| 鈴木 智 (共産党) | 4票 |
| 榎本 和孝 (無所属) | 1票 |
| ※無効投票 3票 | |

◆副議長選挙

- | | |
|-------------|----|
| 保谷 武 (新生会) | 9票 |
| 山脇 紀子 (共産党) | 4票 |
| 榎本 和孝 (無所属) | 1票 |
| 鈴木 智 (共産党) | 1票 |
| ※無効投票 3票 | |

※委員会の◎印は委員長、○印は副委員長。敬称略。

平成30年7月臨時会における議案等に対する賛否結果

議案番号	議案名	新生会	共産党	公明党	立憲民主党	無所属	結果
議案第44号	蕨市介護保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	原案可決
議案第45号	固定資産評価員の選任の同意について	○	○	○	○	○	同 意

議案第39号 蕨市税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもので、主な内容は以下のとおりです。

中小企業への支援 中小企業の設備投資を促進するため、一定の設備投資について、固定資産税（償却資産）を最初の3年間ゼロとする特例措置を設けます。

たばこ税課税方式の見直し 紙巻たばこの税率を1本当たり1.29円引き上げます。また、加熱式たばこの課税方式について、現行の重量のみから、重量と価格で換算する方式に見直します。

6月定例会の概要

6月定例会は、6月1日から21日までの21日間の会期で開催され、初日に市長より市政についての報告がなされました。

3日間にわたった一般質問では、15人の議員が市政の重要課題を取り上げ、執行部の見解を聞きました。（4～11ページ参照）

最終日には、陳情1件を採択したほか、市長提出議案をすべて可決・承認しました。また、新庁舎における議会施設等の調査に関する議員派遣と、議員提出議案を可決して閉会しました。

6月定例会



意見書の提出

議員提出議案第2号

「選択的夫婦別姓の導入を求める意見書」

6月定例会において、本意見書を賛成多数で可決し、内閣総理大臣、衆・参議院議長等に提出しました。

内容

現在、婚姻時に女性が改姓する割合は96%であり、明治以降につくられた家制度や男女役割分業的な社会通念の中で、婚姻時の改姓が決して平等な選択とは言えない。婚姻時にどちらの姓にするか選択できるが、女性のほうが姓を変更せざるを得ない社会的な状況が現実である。

そのため多くの女性は、結婚で戸籍法上の姓を変えたことにより、さまざまな事務手続きが必要となる。時間、手間、経済的な負担に加え、精神的な負担も大きく、これは「自分を失う」といつても過言ではないほどの不利益を被っている。

そのような中、平成27年に最高裁判所において、夫婦同姓を定めて別姓を選択することを認めない民法50条は「憲法に違反しない」という判決

が出されたが、「選択肢が設けられていないことの不合理」については、裁判では見出することは困難とされ、「国民的議論」や「民主主義的なプロセス」により検討されるべきであると、立法府での議論を求めたものとなつた。

選択的夫婦別姓制度は、あくまで夫婦同姓を否定するものではなく、婚姻時に同姓と別姓を選択できる制度であり、選択肢を増やす制度である。また、法で夫婦同姓を義務付けている国は日本のほかには見当たらぬ。さらに、選択的夫婦別姓の導入は、女性の権利だけを訴えているのではない。時代が変化し、ひとりひとりの個性が大切にされることが重要とされている今、「強制」ではなく「選択」ができるように改正されることが望ましいと考えられる。

よって、政府においては、民法を改正し、選択的夫婦別姓制度を導入することを早期に取り組むように強く求めることを認めています。

平成30年6月定例会における議案等に対する賛否結果

議案番号	議案名	新生会	共産党	公明党	立憲民主党	無所属	結果
陳情第3号	選択的夫婦別姓の導入を求める意見書を国へ提出することを求める陳情	×	○	○	○	○	採択
議案第39号	蕨市税条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	原案可決
議案第40号	蕨市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	原案可決
議案第41号	蕨市立図書館設置及び管理条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	原案可決
議案第42号	専決処分の承認を求めることについて（蕨市税条例の一部を改正する条例）	○	○	○	○	○	承認
議案第43号	専決処分の承認を求めることについて（蕨市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	○	○	○	○	○	承認
議員提出議案第2号	選択的夫婦別姓の導入を求める意見書	×	○	○	○	○	原案可決

※陳情第3号については討論が行われました。質疑・討論の詳細内容は蕨市ホームページ「ようこそ蕨市議会」の「録画放映」からご覧ることができます。